

# デジタル活用支援推進事業

総務省では、誰一人取り残さないデジタル社会の形成に当たり、民間企業や地方公共団体等と連携し、デジタル活用に不安のある高齢者等の解消に向けて、オンラインによる行政手続やサービスの利用方法に対する助言・相談等の対応支援を行う「講習会」を、全国において実施。

- 令和3年度は、携帯キャリアによる全国展開型は、北海道で26市町99カ所において開催。  
地方公共団体と連携して、公民館等の公共的な場所で開催する地域連携型は、札幌市、旭川市、岩見沢市で開催。  
(講習会の例：スマートフォンの基本操作／マイナンバーカードの申請方法／マイナポータル、e-Tax、オンライン診察の使い方／インターネットの利用方法など)
- 令和4年度以降は従来の全国展開型、地域連携型に加え、携帯ショップがない市町村を念頭に、講師派遣を予定。

## 全国展開型

携帯キャリア等（都市部等）  
令和3年度～  
講習会(全国展開型)



講習会等を行う拠点を全国に有しており、当該拠点で支援を実施する主体（携帯ショップを想定）

**公募申請書受付期間**  
**4月15日(金)～4月28日(木)**

## 地域連携型

地域に根差した支援（地方）  
令和3年度～  
講習会(地域連携型)



地方公共団体と連携して、公民館等の公共的な場所で支援を実施する主体（地元ICT企業、社会福祉協議会等）

**公募申請書受付期間**  
**4月15日(金)～5月13日(金)**

## 講師派遣型

地域に根差した支援（地方小規模）  
令和4年度～ **講師派遣**



地域の担い手となる、高度なスキルを有するデジタル活用支援推進事業の講師を育成し、携帯ショップがない市町村など津々浦々に講師を派遣して支援を実施

**講師希望者と派遣先団体を公募予定**